

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

NO. 72

〔共通〕問1 住宅用防災警報器の設置位置の基準に関する次の記述を読み、()に当てはまる数値を選択肢の中から選んで、その番号を該当欄に書きなさい。

「住宅用防災警報器は、天井又は壁の屋内に面する部分（天井のない場合にあっては、屋根又は壁の屋内に面する部分）のうち、壁若しくははりから（イ）m以上離れた天井の屋内に面する部分又は天井から下方（ロ）m以上（ハ）m以内の位置にある壁の屋内に面する部分のいずれかの位置で、かつ、換気口等の空気吹出し口から、（ニ）m以上離れた位置に設けなければならない。」

[選択肢] (1) 0.15 (2) 0.5 (3) 0.6 (4) 1.5

い場所に設ける場合にあっては、当該場所において他の警報音又は騒音と明らかに区別して聞き取ることができるよう措置されていること。

- (3) 階段又は傾斜路に設ける場合を除き、感知器の作動と運動して作動するもので、当該設備を設置した防火対象物又はその部分の全区域に効果的に報知できるように設けること。
(4) 各階ごとに、その階の各部分から一の地区音響装置までの水平距離が25メートル以下となるように設けること。

〔防火査察〕問1 消防法の命令に関する命令条文等の組み合わせのうち、不適当なものは次のうちどれか。

No	命令条文 (命令の主体)	名あて人	命令を発動する際の事前手続の内容
1	法第17条の4第1項 消防用設備等の設置 維持命令 (消防署長)	防火対象物の 関係者で権原 を有する者	聴聞の機会の付 与
2	法第8条第3項 防火管理者選任命令 (消防署長)	防火対象物の 管理について 権原を有する 者	不要
3	法第8条第4項 防火管理業務適正執 行命令 (消防長)	防火対象物の 管理について 権原を有する 者	弁明の機会の付 与
4	法第5条第1項 防火対象物に対する 改修命令 (消防長)	権原を有する 関係者	弁明の機会の付 与ただし、行政 手続法の規定に より適用除外と なり弁明手続が 実施されない場 合がある。

〔消防用設備等〕問1 自主表示対象機械器具等に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを一つ選んで、その番号を○で囲みなさい。

- (1) 自主表示対象機械器具等とは、検定対象機械器具等以外の消防の用に供する機械器具等のうち、一定の形状等を有しないときは火災の予防若しくは警戒、消火又は人命の救助等のために重大な支障を生ずるおそれのあるものをいい、現時点では動力消防ポンプのみが該当する。
(2) 自主表示対象機械器具等は、消防法令で定める表示が付されているものでなければ、販売し、又は販売の目的で陳列してはならない。
(3) 自主表示対象機械器具等のうち消防の用に供する機械器具又は設備は、消防法令で定める表示が付されているものでなければ、その設置、変更又は修理の請負に係る工事に使用してはならない。
(4) 自主表示対象機械器具等の製造又は輸入を業とする者は、自主表示対象機械器具等について、その形状等が総務省令で定める自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合しているかどうかについて総務省令で定める方法により検査を行い、その形状等が当該技術上の規格に適合する場合には、総務省令で定めところにより、当該技術上の規格に適合するものである旨の表示を付することができる。

〔消防用設備等〕問2 自動火災報知設備の地区音響装置（音声により警報を発するもの）に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを一つ選んで、その番号を○で囲みなさい。

- (1) 音圧は、取り付けられた音響装置の中心から1m離れた位置で90デシベル以上であること。
(2) 地区音響装置を、ダンスホール、カラオケボックスその他これらに類するもので、室内又は室外の音響が聞き取りにくく

〔防火査察〕問2 命令に関する記述のうち、不適当なものは次のうちどれか。

- (1) 命令の要件は、法の各命令規定に示されている要件に該当し、かつ、運用上、命令の前段的措置である警告事項を理由なく履行しないときなどをいう。
(2) 命令書によって命令を発動する場合は、教示しなければならないので、教示をしなかったり、誤った教示をした場合

- は、当然に命令が取り消されたり、あるいは無効になる。
- (3) 命令を行うことが妥当でない場合とは、警察比例の原則（行政法学上の警察権の発動について、その手段・態様は除去されるべき障害の大きさに比例しなければならず、選択可能な措置の内必要最小限度にとどまらなくてはならないとする原則）に反した妥当性のない命令をいう。
- (4) 命令は、命令事項の履行又はその取消し、撤回、若しくは命令対象の消滅などの事由により、効力が消滅する。

〔危険物〕問1 地下貯蔵タンク等の漏れの点検に関する次の記述のうち、明らかに誤っているものはどれか。

- (1) 微加圧法は、地下貯蔵タンクの気相部に空気を封入して2kPaの圧力に加圧し、圧力降下を確認する。
- (2) 二重殻タンクの強化プラスチック製の外殻については、ガス加圧法又は減圧法が適用される。

- (3) 微減圧法は、地下貯蔵タンクの気相部を2kPa以上10kPa以下の範囲で減圧し、圧力上昇を確認する。
- (4) 二重殻タンクの内殻については、点検対象から除外されている。

〔危険物〕問2 危険物取扱者免状に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 危険物取扱者の違反行為により事故が発生した場合には、その程度により違反点数が付加される。
- (2) 免状返納を命ぜる者は、当該免状を交付した都道府県知事である。
- (3) 違反点数の累積措置点数が20点に達した場合に免状返納命令を行う。
- (4) 市町村長は、危険物取扱者が違反行為を行ったときは、免状を交付した都道府県知事に違反内容を報告する。

昇任試験実力養成講座・予防技術検定模擬テスト〈解答と解説〉

共通（消防士長・消防司令補）問題

〔地方自治〕

問1 答 (1)

- 解説 (1) 地方自治法第12条第1項参照。
(2) 地方自治法第11条参照。
(3) 地方自治法第13条の2参照。
(4) 地方自治法第13条第1項参照。

問2 答 (3)

- 解説 (1) 地方自治法第245条の2参照。
(2) 地方自治法第245条の4第1項参照。
(3) 地方自治法第245条の7第1項参照。
(4) 地方自治法第245条の9第1項参照。

〔地公法〕

問1 答 (1)

- 解説 (1) 誤り。前段は正しい。地方公務員の公務災害補償については、地方公務員災害補償法が定められている。広く労働者全般については、労働者災害補償保険法が定められている。
(2) (3) 正しい。地方公務員法第45条参照。
(5) 正しい。労働安全衛生法第68条及び第119条参照。

問2 答 (2)

- 解説 (1) (3) (4) 正しい。地公法第57条参照。
(2) 前段は正しいが、後段が誤り。給与については、警察法第56条において地方公務員法の特例が認められているが、消防組織法においては特例の規定はない。
(5) 正しい。地方公務員法第57条及び地方公

企業等の労働関係に関する法律附則第5項参考。

〔消防組織〕

問1 答 (3)

- 解説 (1) 消防組織法第18条第2項参照。
(2) 消防組織法第24条第1項参照。
(3) 消防組織法第23条第2項参照。
(4) 消防組織法第22条参照。

問2 答 (4)

- 解説 (1) 正しい。消防組織法第16条第2項参照。
(2) 正しい。消防長の職務に鑑み、明確な指揮命令系統を維持するため、消防長と同じ階級の者を同一本部内に置くべきではない。ただし、市町村の消防の広域化の際は、例外が認められる場合もある。（平成18年法律第64号附則第2条参照）
(3) 正しい。消防吏員の階級の基準（昭和37年消防庁告示第6号）第2条参照。
(4) 誤り。消防吏員数は関係なく、特に必要があると認めるときは、どの消防本部においても消防士の階級を消防副士長及び消防士の階級に区分することができる。

問3 答 (3)

- 解説 (1) 消防組織法第45条第2項参照。
(2) 消防組織法第45条第3項参照。
(3) (3) 「総務大臣は」(×) ⇒「消防庁長官は」(○) 基本計画第3章1参照。

- (2) 任期が決まっているため、誤り。
- (3) 再任用職員は一般職であるため、誤り。
- (4) 正しい。
- (5) 必要としないため、誤り。

[消防財政]

問1 答 (4)

- 解説 (1) 5月末日までの2ヶ月間であるため、誤り。
 (2) 8月31日までであるため、誤り。
 (3) 必ず審査を受けるため、誤り。
 (4) 正しい。
 (5) 報告するのは都道府県知事であるため、誤り。

[警防]

問1 答 (2)

- 解説 水難救助の活動時間は、概ね3時間程度を目安とする。

問2 答 (2)

- 解説 関係者等に協力をさせる場合は、危険の伴わない軽作業とし、消防隊と同等以上の安全措置を講ずる。

問3 答 (2)

- 解説 指揮本部の開設時機は概ね第一出場隊の部隊配備（任務付与）が完了した時点を目標とする。

[救急]

問1 答 (4)

- 解説 (1) 外傷性窒息は、胸部あるいは上腹部に加わった外力（交通事故では、ハンドルやダッシュボードに圧迫された場合）により、胸郭の呼吸運動が障害され、呼吸ができなくなった状態のときに、上腹部から頸部・顔面・眼瞼結膜に溢血点がみられ、多発肋骨骨折、肺出血などを伴うことが多い。
 (2)、(3) 緊張性気胸は、肺損傷や胸壁の損傷により胸腔内に貯留した空気が胸腔内から排泄されなくなり、損傷側の胸腔内圧が上昇し、静脈還流が障害され循環不全に陥る。患側肺は虚脱する一方、対側肺も縦隔偏位のため圧迫され、呼吸不全に陥る。呼吸と循環を同時に侵す病態である。なお、出血性ショックを伴うときは、頸静脈怒張は必ずしも明らかではない。
 (4) 中心性脊髄損傷は、下肢に比べ、上肢に強い運動麻痺と様々な感覚障害を呈する。特に高齢者においては、変形により脊椎管が狭くなっている場合に、軽微な過伸展で容易に発生しやすい。
 (5) 心タンポナーデは、心筋挫傷などにより心室内に多量の血液などの液貯留の量や速度で左右される。急激な場合は200ml程度の液貯留で、

ベックの3徵（血压低下、静脈圧上昇・頸静脈怒張、心音微弱）や奇脈（呼気時に脈拍が大きくなり、吸気時に小さくなる）が出現する。

問2 答 (4)

- 解説 意識レベルが清明であるので、この段階では気道確保の必要はない。

問3 答 (5)

- 解説 所属する消防本部の消防長が推薦し、都道府県M C協議会が認める者。

〔他の要件〕 1. 消防署内の現任教育、講習会等での教育指導、学会での発表など、教育指導や研究発表について豊富な経験を有する者。2. 必要な養成研修を受けている者。もしくは一定の指導経験を有する者。

予防技術検定模擬テスト**[共通]**

問1 答 イ(3) ロ(1) ハ(2) ニ(4)

- 解説 住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令第7条第2号及び第3号参照。

[消防用設備等]

問1 答 (1)

- 解説 (1) × 法第21条の16の2
 (2) ○ ✕
 (3) ○ ✕
 (4) ○ 法第21条の16の3第1項

問2 答 (1)

- 解説 (1) × 規則第24条第5号の2イ(1)。音声警報の場合は音響警報に比べて聞き取りにくいため92デシベル以上とされている。
 (2) ○ 規則第24条第5号の2イ(ロ)
 (3) ○ 規則第24条第5号ロ 第5号の2
 (4) ○ 規則第24条第5号ニ 第5号の2

[防火査察]

問1 答 (1)

- 解説 (1) 法第17条の4第1項の命令については、处分の基準が根拠条項の規定上明らかであり、行政手続法第13条第2項第2号により、事前手続きは不要であるので、不適当。
 (2) 法及び違反処理マニュアルにより適当。
 (3) 法及び違反処理マニュアルにより適当。
 (4) 法及び違反処理マニュアルにより適当。